

記入例

第3号様式（第2条関係）

営 農 計 画 書

（学校法人、社会福祉法人等の場合）

なるべく具体的に記入してください

農地等に係る権利の取得の目的及び経営の方針	特別養護老人ホームの入所者の体験・実習農場として利用するため、社会福祉法人である申請者が農地を借り受ける。
作目及び利用計画	野菜を中心とする畑耕作を行うこととし、大根、馬鈴薯、玉葱等の野菜を栽培する。 週1回4時間程度、月16時間の作業を予定している。 農作業を通じて、入所者の身体機能の減退防止と、持久力、忍耐力の向上を図る。また、収穫の喜びを通じた意欲の向上、元気増進を図る。
必要な作業及びその従事者並びに労力の確保の方法	施設の入所者40名及び施設職員15名が、草刈り、耕うん、収穫等の作業に従事する。 入所者の障害の程度に応じた作業を行う。
通作の距離、時間及び方法	申請地までの距離は、施設から車で5分程度である。 申請地までは、職員が施設の送迎用車両を運転して送り迎えする。
農機具の保有状況、購入予定及び保管場所	耕うん機1台、草刈機2台、管理機1台を近隣の離農者から譲り受ける予定である。 農機具は、施設内の倉庫に保管する。
農作物の出荷先	施設における自家消費を予定している。 余剰生産が出たときは、地区の公民館まつりなどに出荷、販売する。
農業協同組合及び農業共済組合への加入状況（予定）	なし
周辺地域における農地等の利用に対する影響及びその調整の状況	無農業栽培を予定しているため、周辺農地に対する影響は軽微である。 露地野菜を栽培するので、周辺農地との用排水の調整についても特に問題はない。 草刈りは定期的に行い、周辺農地に迷惑をかけないようにする。
地域の農業における他の農業者との役割分担の計画	
その他参考となるべき事項	入所者への農作業指導は、兼業農家である施設職員が行う。 また、地区内に居住する認定農業者の技術指導を受ける予定である。

注 1 「地域の農業における他の農業者との役割分担の計画」欄は、農地法第3条第3項の規定により農地等の権利移動の許可を受けようとする場合に記入するとともに、当該役割分担について遵守する旨を記載した確約書を添付すること。

2 「その他参考となるべき事項」欄は、農作業の経験がない場合の技術の取得の方法、所有権の移転と利用権の設定を併せて行う場合の理由等を記入すること。

備考 用紙の大きさは、日本工業規格A列4とする。